

洞爺湖町 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 洞爺湖町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和5年1月1日	計 画 給 水 人 口	10,200 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	7,249 人
		有 収 水 量 密 度	0.414 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	106.02	千m	
	配水池設置数	8				
施 設 能 力	8.637	m ³ /日	施 設 利 用 率	40.3		%

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は、その使用目的に応じて一般家庭用、業務用、業務用Ⅱ種、浴場営業用、臨時用の5種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量と基本料金、超過料金を徴収しているほか、メーター口径に応じたメーター使用料を別途徴収しています。				
	水道料金表(一カ月あたり)				
	種別	基本水量	基本料金	超過料金	
	一般家庭用	8m ³ まで	1,480円	1m ³ につき	185円
	業務用	10m ³ まで	1,850円	11m ³ から300m ³ まで1m ³ につき	185円
				301m ³ から500m ³ まで1m ³ につき	175円
				501m ³ から2,000m ³ まで1m ³ につき	155円
				2,001m ³ から4,000m ³ まで1m ³ につき	120円
				4,001m ³ 以上1m ³ につき	90円
	業務用Ⅱ種	500m ³ まで	92,000円	501m ³ から2,000m ³ まで1m ³ につき	155円
				2,001m ³ から4,000m ³ まで1m ³ につき	120円
	浴場営業用	100m ³ まで	14,190円	1m ³ につき	140円
	臨時用	10m ³ まで	4,400円	1m ³ につき	260円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年 3 月 26 日				

④ 組 織

本町の水道事業は経済部上下水道課(管理営業グループ、水道・下水道グループ)が担っています。管理・営業グループは主に事務職を担っており、水道・下水道グループが主に技術職を担っています。これらの職員が兼務する形で上水道と簡易水道事業を運営しており、上水道会計には、3名の職員を計上しています。

組織表										
年度	H27		H28		H29		H30		R1	
区分	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
経済部										
部長	1		1			1		1		1
上下水道課										
課長		1		1		1		1		1
管理・営業グループ										
主幹			1		1		1		1	
主査	2		1		2					
担当	1		1		1		3		3	
水道・下水道グループ										
主幹		1		1		1		1		0
主査	1			1						
担当		1		1		2		2		2
合 計	8		8		9		9		8	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

1. 民間活用
検針業務や施設管理について民間企業に委託しています。
2. 広域化の取組
公営企業をめぐる経営環境の変化から、平成30年12月に改正された水道法では、水道事業者は公営連携の推進に関する検討が義務づけられています。隣接する伊達市、豊浦町及び壮瞥町とは給水区域間の距離が離れていることなどから、施設的な連携の検討は行っていますが、北海道が主催している地域別会議などを利用して情報の共有を行っています。
3. アセットマネジメント(資産管理)の実施
将来に向けて水道事業の経営を持続するために、厚生労働省が示すアセットマネジメントに関する手引きに基づき、中長期の更新需要見通し及び財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保について検討しています。
平成25年度に簡易支援ツールを用いたアセットマネジメント(ステップ1)では、水道施設台帳をもとに中長期的な更新需要を把握し、収支見通しを作成することにより、計画的な更新事業の必要性や将来的な財源の不足などについて示しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的处理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

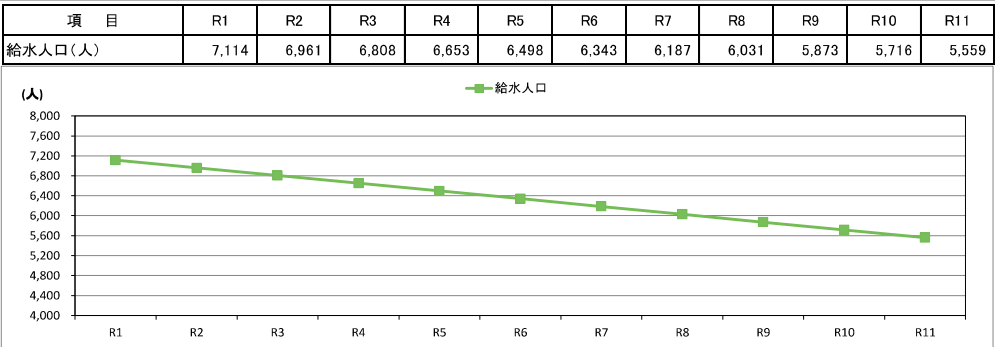
1. 経営の健全性・効率性について
 - ①経常収支比率については、類似団体平均値よりも低い数値ではありましたが、継続的に100%を上回る黒字経営が続いています。
 - ②累積欠損金比率については、有珠山噴火が大きく影響していますが、年々減少している状況です。
 - ③流動比率については、類似団体平均値以上で推移し、年々増加傾向にあり良好な状態であると言えます。
 - ④企業債残高対給水収益比率については、増加傾向にあるものの、類似団体平均値より低い状況で推移している状況です。
 - ⑤料金回収率については、平成30年度において100%を下回っており、対策が必要と考えます。
 - ⑥給水原価は、類似団体平均値より下回っているものの、料金回収率の更なる向上のために検討が必要と考えます。
 - ⑦施設利用率については高い水準ではないが、有効かつ安定的に利用している状況です。ただし、施設更新等には施設規模も含めた検討が必要と思われます。
 - ⑧有収率については、類似団体平均値より低い状況が続いているため対策を講じていますが、更なる向上のための検討が必要と考えます。
 以上のことから、一部において対策等が必要ですが、概ね効率の良い経営だと言えます。
2. 老朽化の状況について
有形固定資産減価償却率及び管路経年化率については、共に類似団体平均値を上回っており、法定耐用年数に近づいている資産及び法定耐用年数を経過した管路が年々増加している状況です。
管路更新率については、平成30年度は類似団体平均値を下回っているが、計画的な更新を実施している状況です。
以上のことから、投資計画等の見直しなどを行いながら、更なる計画的な更新が必要と考えます。
3. 全体総括
当町の水道事業の経営は概ね安定していると言えますが、人口減少に伴い給水収益が年々減少している状況です。今後は、老朽化に伴う更新事業や数年後に起きるとされている有珠山噴火災害を見据えた経営が必要であり、更新計画等の見直しを含め、投資のあり方についても検討していかなければならないです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測の手順については、はじめに行政区城内人口を予測し、次に給水区域外人口を予測します。予測した2つの値の差から給水区域内人口を算出します。最後に、近年の実績値を基に設定した給水普及率から給水人口の推計を行います。このとき、行政区城内人口は洞爺湖町における人口ビジョン、人口問題研究所による将来推計人口、時系列傾向分析による推計値を比較して決定します。その他の指標については、時系列傾向分析や近年の実績値から推計値を決定します。

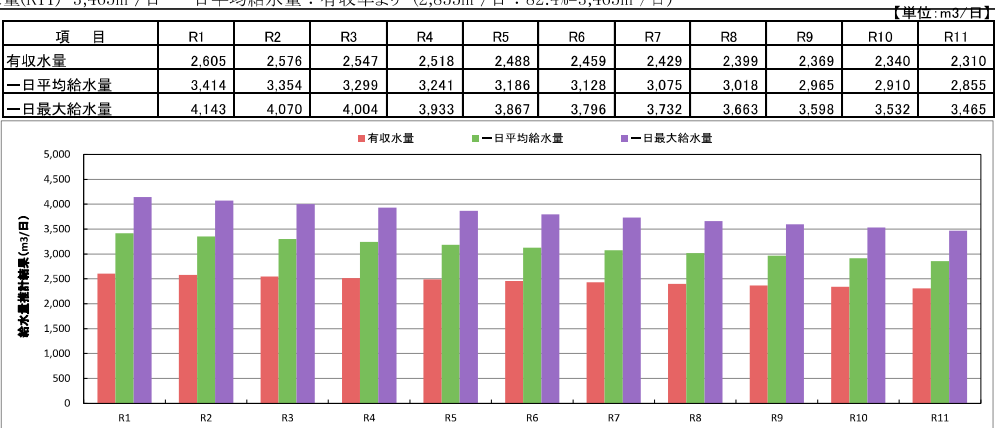
行政区城内人口(R11) 6,829人 時系列傾向分析より毎年約174人ずつ減少
給水区域内人口(R11) 5,581人 行政区城内人口と給水区域外人口の差より(6,829人-1,248人=5,581人)
普及率(R11) 99.6% 最新実績値で一定
給水人口(R11) 5,559人 給水区域内人口×普及率より(5,581人×99.6%=5,559人)



(2) 水需要の予測

水需要の予測の手順については、用途別の有収水量を近年の実績値や時系列傾向分析の結果から推計します。つぎに、近年の実績値を基に設定した有収率で用途別の有収水量の合計値を割り返して、一日平均給水量を算出します。最後に、近年の実績値を基に設定した負荷率で一日平均給水量を割り返すことで、一日最大給水量を算出します。

生活用水(R11) 1,057m³/日 生活用水原単位×給水人口より(190.1L/人・日×5,559人÷1,000=1,057m³/日)
業務用(R11) 1,253m³/日 近年3か年の平均値 ((1,215+1,280+1,265)/3=1,253m³/日)
有収率(R11) 80.9% 最新実績値+5.0% (75.9%+5.0%=80.9%)
一日平均給水量(R11) 2,855m³/日 有収水量÷有収率より (2,310m³/日÷80.9%=2,855m³/日)
負荷率(R11) 82.4% 近年10か年の最小値
一日最大給水量(R11) 3,465m³/日 一日平均給水量÷有収率より (2,855m³/日÷82.4%=3,465m³/日)

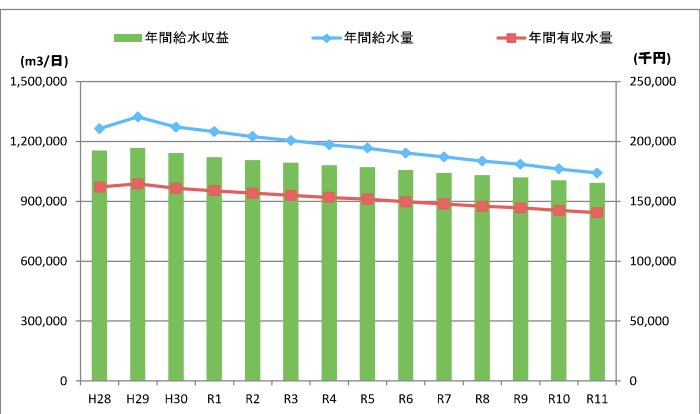


(3) 料金収入の見通し

有収水量が減少傾向であることから供給単価を同水準で維持する場合、平成30年度の料金収入である190,164千円に対して、令和11年度における料金収入は165,308千円となり、約13%程度減少する見込みです。

料金収入(R11)=有収水量 2,310m³/日×365日×供給単価 196.06円/m³=165,308千円

年度	給水人口	給水量		有収水量		給水収益		備考
		1人1日平均L	年間m³	有収率%	1人1日当たりL	年間m³	1m³当たり円	
平成28	7,594	455.7	1,263,050	76.9%	350.5	971,500	198.17	決算値
29	7,416	488.3	1,321,810	74.7%	364.8	987,320	197.09	決算値
30	7,249	480.6	1,271,510	75.9%	364.6	964,810	197.10	決算値
令和1	7,114	479.9	1,249,524	76.3%	366.2	953,430	195.79	決算見込み
2	6,961	481.8	1,224,210	76.8%	370.1	940,240	196.06	予算値
3	6,808	484.6	1,204,135	77.2%	374.1	929,655	196.06	
4	6,653	487.1	1,182,965	77.7%	378.5	919,070	196.06	
5	6,498	490.3	1,166,076	78.1%	382.9	910,608	196.06	
6	6,343	493.1	1,141,720	78.6%	387.7	897,535	196.06	
7	6,187	497.0	1,122,375	79.0%	392.6	886,585	196.06	
8	6,031	500.4	1,101,570	79.5%	397.8	875,635	196.06	
9	5,873	504.9	1,085,190	79.9%	403.4	867,054	196.06	
10	5,716	509.1	1,067,150	80.4%	409.4	854,100	196.06	
11	5,559	513.6	1,042,075	80.9%	415.5	843,150	196.06	



(4) 組織の見通し

洞爺湖町の水道事業は上下水道課が担っており、部長および課長を除く技術職員が1名、事務職員が2名となっています。一方で、水道施設は膜ろ過を処理方式とする浄水場が1ヶ所、その他は配水池及びポンプ施設などであるため、比較的維持管理し易い施設構成となっています。今後の洞爺湖町における人口減少を考慮すると、職員の確保や外部委託による人材の確保は困難が予想されますが、老朽化した水道施設の更新事業や近年多発する災害等に対応するため、人材確保に向けた取組の必要があります。

3. 経営の基本方針

洞爺湖町では、平成28年12月に「洞爺湖町まちづくり総合計画」を策定し、公表している。

【将来像】 湖(う)海(み)と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち

【基本理念】

- 1 交流・連携による活力づくり
- 2 安全・健康・環境を重視した健康づくり
- 3 協働・自立のまちづくり

上水道事業は、地域住民の安全・健康を守るために欠かせないインフラであることから、老朽施設については適切に更新して安全で安心な水道水を供給する必要があります。

現在、老朽管の更新に取り組んでいるが、今後も多額の更新費用を要する。一方で、料金収入は減少傾向が懸念されます。

したがって、老朽施設を確実に更新して安全・安心な水道水供給を持続するために、投資・財政計画を策定し、公営企業としての経営面での自立性を高める必要があります。

経営の基本方針

老朽施設を確実に更新し、安全・安心な水道水供給を維持するため、経営面での自立性を高める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	町内における主要な水道施設である月浦浄水場を適切に維持管理することで、財政収支の面においても持続可能な水道事業を目指します。また、管路については老朽管更新事業により有収率の向上に努めます。
-----	--

民間の資金・ノウハウ等の活用

該当なし

施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)

泉水源の利活用について検討を進めています。

施設・設備の合理化(スเปックダウン)

該当なし

施設・設備の長寿命化

月浦浄水場の設備更新や三豊配水池の更新事業により、既存の水道施設の長寿命化に取り組んでいます。

広域化

該当なし(地域別会議などを利用して、近隣市町村との情報共有を行っています。)

防災・安全対策

老朽管の更新事業により、耐震化を進めています。

その他

老朽管更新事業(R2～R11) 60,000千円/年

月浦浄水場設備更新事業(R2～R8) 66,000千円/年

三豊配水池更新事業(R9～R11) 85,000千円/年

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	有収水量の減少に伴う料金収入の減少に対しては、料金の値上げを実施することで対応し、建設改良費については全て企業債で賄うことで、繰入金や補助金を使用しない会計を目指します。
-----	---

料金 令和4年度まで196.06円/ｍ ³ 、令和5年度から5%値上げし、205.86円/ｍ ³ 企業債 建設改良費に対して企業債を使用する。 企業債は、年利1.0%、30年償還(内5年据置)と想定します。 繰入金 計上しない。 国庫補助 計上しない。 財源確保の取組 上述の通り、料金値上げにより財源確保に取り組みます。 資産の有効活用 特になし
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費 同額で一定と仮定します。 ・その他営業費用 委託料 近年の実績を考慮し、一定額を見込みます。 修繕費 今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、現況で一定と仮定します。 動力費 今後の給水量減少に伴い、電力費なども減少すると仮定します。 その他 該当なし ・その他営業外費用 雑支出として近年の平均額で一定と仮定します。支払利息については、企業債に対して年利1%相当額を計上しています。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	都道府県の指導を踏まえ、中長期的な課題を認識しています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 による 投 資 の 平 準 化)	平成25年度に簡易支援ツールを用いたアセットマネジメント(ステップ1)を実施しています。今後は必要に応じて適宜アセットマネジメントを実施していきます。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行います。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行います。
そ の 他 の 取 組	現在実施中の老朽管更新事業、月浦浄水場の設備更新事業、三豊配水池更新事業を確実に実施します。

② 財源についての検討状況等

料	金	令和5年度に5%値上げを見込みます。	
企	業	債	企業債は年利1.0%、30年償還(内5年据置)と想定します。
繰	入	金	該当なし。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組			該当なし。
そ の 他 の 取 組			該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 す る 事 項	洞爺湖町では、平成26年10月に「洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、公表しています。 その中で、客観的な効果検証等の実施を定めており、「PDCAサイクル」を実施することとしています。 本件上水道事業の経営戦略に関しても、今回の計画策定(Plan)の後には、実行(Do)、評価(Check)、そして見直し(Action)を行い、事後検証、更新を実施します。
--	---

経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 洞爺湖町

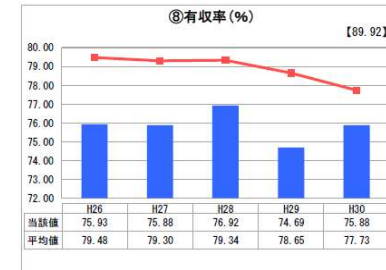
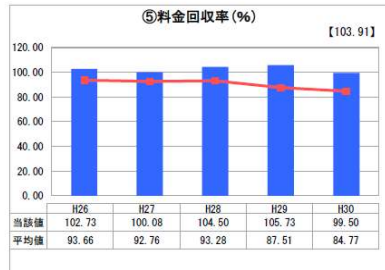
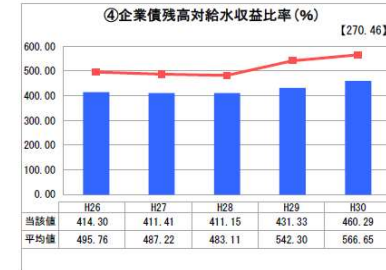
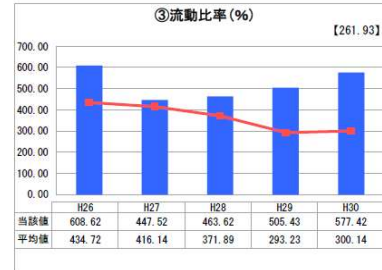
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.74	82.82	4,212	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,841	180.81	48.90
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,249	23.33	310.72

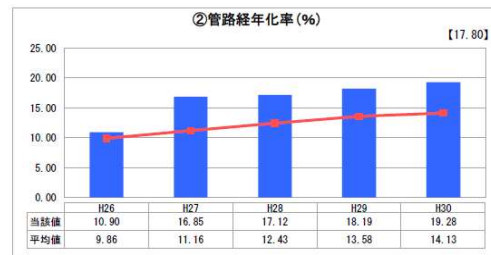
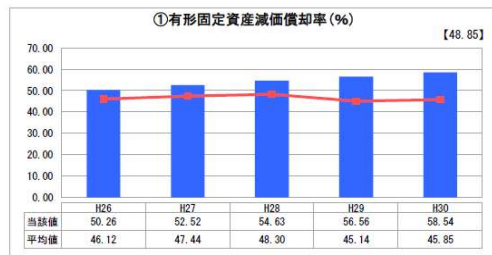
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、類似団体平均値よりも低い数値ではあったが、継続的に100%を上回る黒字経営が続いている。

②累積欠損金比率については、有珠山噴火が大きく影響しているが、年々減少している状況である。

③流動比率については、類似団体平均値以上で推移し、年々増加傾向にあり良好な状態であると言える。

④企業債残高対給水収益比率については、増加傾向にあるものの、類似団体平均値より低い状況で推移している状況である。

⑤料金回収率については、平成30年度において100%を下回っており、対策が必要と考える。

⑥給水原価は、類似団体平均値より下回っているものの、料金回収率の更なる向上のために検討が必要と考える。

⑦施設利用率については、高い水準とは言えないが、有効かつ安定的に利用している状況である。ただし、施設更新等時には施設規模も含めた検討が必要と思われる。

⑧有収率については、類似団体平均値より低い状況が続いているため対策を講じているが、更なる向上のための検討が必要と考える。

以上のことから、一部において対策等が必要ではあるが、概ね効率の良い経営だと言える。

2. 老朽化の状況について

①・②有形固定資産減価償却率及び管路経年率については、共に類似団体平均値を上回っており、法定耐用年数に近づいている資産及び法定耐用年数を経過した管路が年々増加している状況である。

③管路更新率については、平成30年度は類似団体平均値を下回っているが、計画的な更新を実施している状況である。

以上のことから、投資計画等の見直しなどを行いながら、更なる計画的な更新が必要と考える。

全体総括

当町の水道事業の経営は概ね安定していると言えるが、人口減少に伴い給水収益が年々減少している状況である。今後は、老朽化に伴う更新事業や数年後に起きるとされている有珠山噴火災害を見据えた経営が必要であり、更新計画等の見直しを含め、投資のあり方についても検討していかなければならない。

区 分		年 度	H29 (決 算)	H30 (決 算)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	195,387	193,032	189,756	185,264	183,979	181,404	188,157	185,978	184,223	181,469	179,215	177,036	175,257
		(1) 料 金 収 入	194,587	190,164	186,672	184,343	182,768	180,193	186,946	184,767	183,012	180,258	178,004	175,825	174,046
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	497	2,530	2,831	710	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		(3) そ の 他	303	338	253	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211
		2. 営 業 外 収 益	115,995	114,761	69,191	66,396	65,045	63,897	63,257	62,182	59,935	57,661	56,458	54,175	52,250
	収 入	(1) 補 助 金													
		他 会 計 補 助 金													
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	113,828	113,194	67,759	65,672	64,321	63,173	62,533	61,458	59,211	56,937	55,734	53,451	51,526
		(3) そ の 他	2,167	1,567	1,432	724	724	724	724	724	724	724	724	724	724
収 入	収 入 計 (C)	311,382	307,793	258,947	251,660	249,024	245,301	251,414	248,160	244,158	239,130	235,673	231,211	227,507	
	収 益	1. 営 業 費 用	282,212	290,004	241,059	238,875	238,586	236,248	234,497	232,109	228,103	223,906	221,284	214,241	210,004
		(1) 職 員 給 与 費	23,815	22,737	23,370	23,370	26,610	26,856	27,105	27,105	27,105	27,105	27,105	27,105	27,105
		基 本 給 付 費	16,433	15,558	16,086	16,086	16,326	16,572	16,821	16,821	16,821	16,821	16,821	16,821	16,821
		退 職 給 付 費	1,768	1,708	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834	1,834
		そ の 他	5,614	5,471	5,450	5,450	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450
	支 出	(2) 経 費	84,752	88,424	91,986	92,539	87,344	86,770	86,299	85,801	85,419	84,858	84,403	83,932	83,528
		動 力 費	29,660	30,634	28,728	28,218	27,831	27,267	26,805	26,317	25,942	25,391	24,945	24,483	24,086
		修 繕 費	8,599	12,497	9,629	9,229	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		材 料 費	589	330	412	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382
そ の 他		45,904	44,963	53,217	54,710	49,131	49,121	49,112	49,102	49,095	49,085	49,076	49,067	49,060	
支 出	(3) 減 価 償 却 費	173,645	178,843	125,703	122,966	124,632	122,622	121,093	119,203	115,579	111,943	109,776	103,204	99,371	
	2. 営 業 外 費 用	15,663	14,302	12,758	12,785	12,101	11,440	10,513	9,707	8,867	8,097	7,496	7,537	6,883	
	(1) 支 払 利 息	15,378	14,063	12,											

年 度 区 分			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			(決 算)	(決 算)											
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	98,900	88,800	105,800	93,600	117,500	101,300	105,800	96,200	92,800	120,100	146,800	240,900	221,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金													
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金		733											
	9. そ の 他														
	計 (A)	98,900	89,533	105,800	93,600	117,500	101,300	105,800	96,200	92,800	120,100	146,800	240,900	221,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	98,900	89,533	105,800	93,600	117,500	101,300	105,800	96,200	92,800	120,100	146,800	240,900	221,000	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	98,982	89,597	106,560	93,689	117,578	101,330	105,807	96,280	92,860	120,190	146,841	240,906	221,086
		うち 職 員 給 与 費													
2. 企 業 債 償 還 金		51,196	52,742	45,285	55,461	66,681	78,236	80,280	84,198	93,485	102,807	112,761	109,795	109,495	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	150,178	142,339	151,845	149,150	184,259	179,566	186,087	180,478	186,345	222,997	259,602	350,701	330,581		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			51,278	52,806	46,045	55,550	66,759	78,266	80,287	84,278	93,545	102,897	112,802	109,801	109,581
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	43,946	46,224	36,405	47,033	56,070	69,054	70,668	75,525	85,103	91,971	99,453	87,900	89,482	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	7,332	6,582	9,640	8,517	10,689	9,212	9,619	8,753	8,442	10,926	13,349	21,901	20,099	
	計 (F)	51,278	52,806	46,045	55,550	66,759	78,266	80,287	84,278	93,545	102,897	112,802	109,801	109,581	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			839,252	875,311	935,826	973,965	1,024,784	1,047,848	1,073,368	1,085,370	1,084,685	1,101,978	1,136,017	1,267,122	1,378,627

(単位:千円)

[illegible]